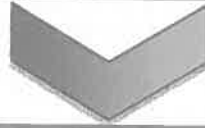


民事執行法の改正により入札時に  
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に  
該当しない旨の

## 陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

## 住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

## 宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月30日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 8月14日 午前 9時00分から 令和 7年 8月21日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 8月27日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 9月 4日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年 8月28日 午前 9時20分から 令和 7年 9月 1日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月30日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~4	27,280,000 21,824,000	一括	5,456,000	不明	不明
1	6,030,000				
2	120,000				
3	10,000				
4	21,120,000				
備考					



## 物 件 目 録

1 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番6  
地 目 宅地  
地 積 85.50平方メートル

所有者 A

2 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番4  
地 目 宅地  
地 積 127.72平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分12分の1

3 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番11  
地 目 雑種地  
地 積 1.88平方メートル

共有者 A 持分6分の1

4 所 在 葛飾区東水元二丁目1183番地6  
家屋 番号 1183番6の2  
種 類 居宅



## 物 件 目 録

構 造 木造ルーフィングぶき2階建

床 面 積 1階 42.69平方メートル  
2階 39.80平方メートル

所有者 A



## 物 件 明 細 書

令和 7年 5月 1日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 板垣正之

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

【物件番号3】

ゴミ置場として使用されている。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号3】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記

載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番6  
地 目 宅地  
地 積 85.50平方メートル

所有者 A

2 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番4  
地 目 宅地  
地 積 127.72平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分12分の1

3 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番11  
地 目 雑種地  
地 積 1.88平方メートル

共有者 A 持分6分の1

4 所 在 葛飾区東水元二丁目1183番地6  
家屋 番号 1183番6の2  
種 類 居宅





## 物 件 目 録

構 造 木造ルーフィングぶき2階建

床 面 積 1階 42.69平方メートル  
2階 39.80平方メートル

所有者 A



令和6年(ケ)第568号  
令和7年3月27日受理  
令和7年4月22日提出  
(評価人 石川茂夫)

## 現況調査報告書

東京地方裁判所  
執行官 御供 英一郎 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番6  
地 目 宅地  
地 積 85.50平方メートル

所有者 A

2 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番4  
地 目 宅地  
地 積 127.72平方メートル

共有者 A 持分12分の1

3 所 在 葛飾区東水元二丁目  
地 番 1183番11  
地 目 雑種地  
地 積 1.88平方メートル

共有者 A 持分6分の1

4 所 在 葛飾区東水元二丁目1183番地6  
家屋 番号 1183番6の2  
種 類 居宅  
構 造 木造ルーフィングぶき2階建  
床 面 積 1階 42.69平方メートル  
2階 39.80平方メートル



物 件 目 録

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	葛飾区東水元二丁目34番13号
<b>土 地</b>	物件1～3
現況地目	■宅地(物件1) ■公衆用道路(物件2) ■雑種地(物件3)
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<b>■</b> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し占有している。物件2の土地は道路として利用されている。物件3の土地はゴミ置き場として利用されている。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<b>■</b> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
<b>建 物</b>	物件4
種類、構造及び床面積の概略	<b>■</b> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種 類: <input type="checkbox"/> 構 造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<b>■</b> ない <input type="checkbox"/> ある — 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<b>■</b> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している(4枚目のとおり) <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<b>■</b> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮 処 分	<b>■</b> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年( ) 第 号 <input type="checkbox"/> 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <b>■</b> 土地建物位置関係図のとおり

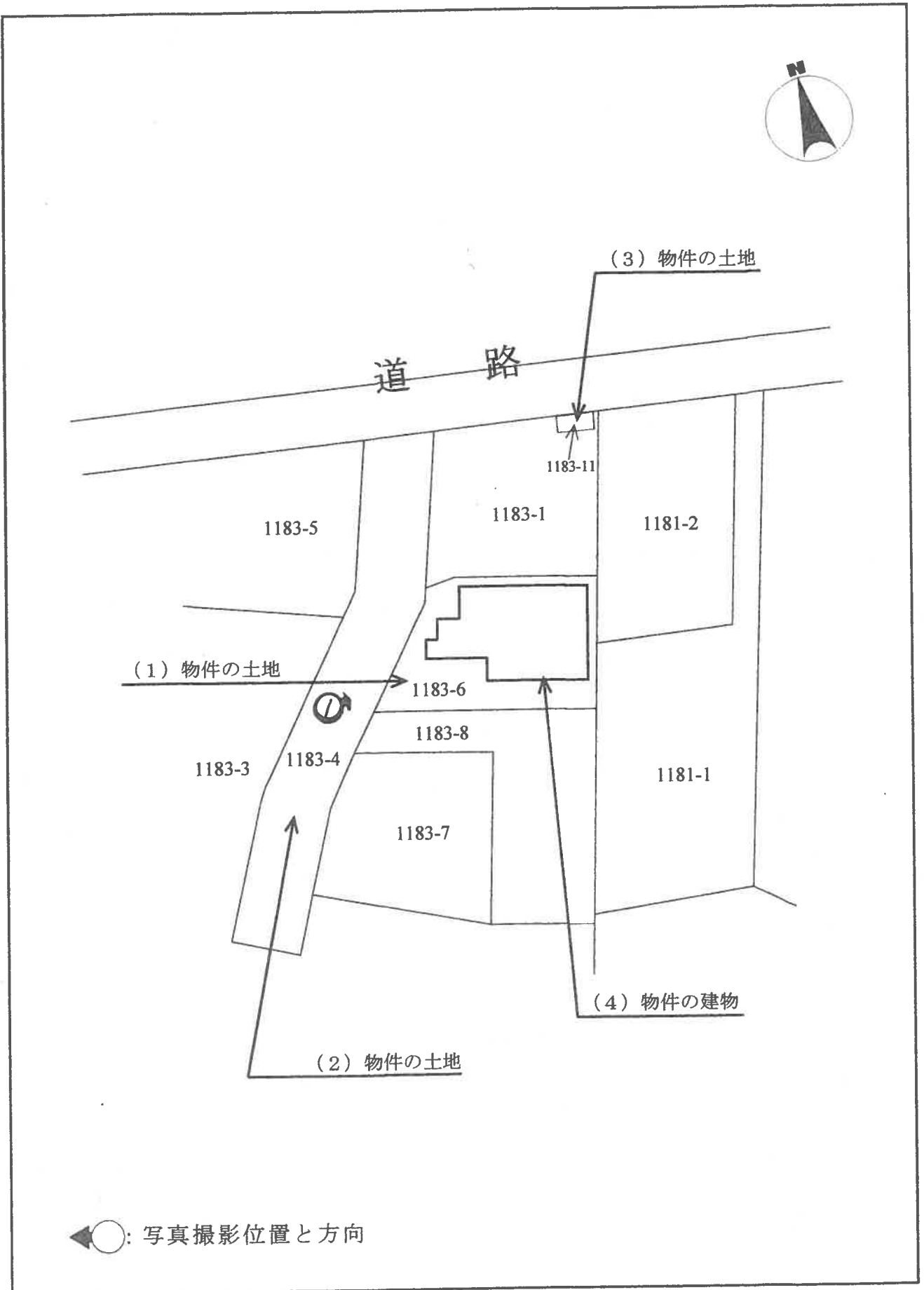
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 3 枚目)

## 執行官の意見

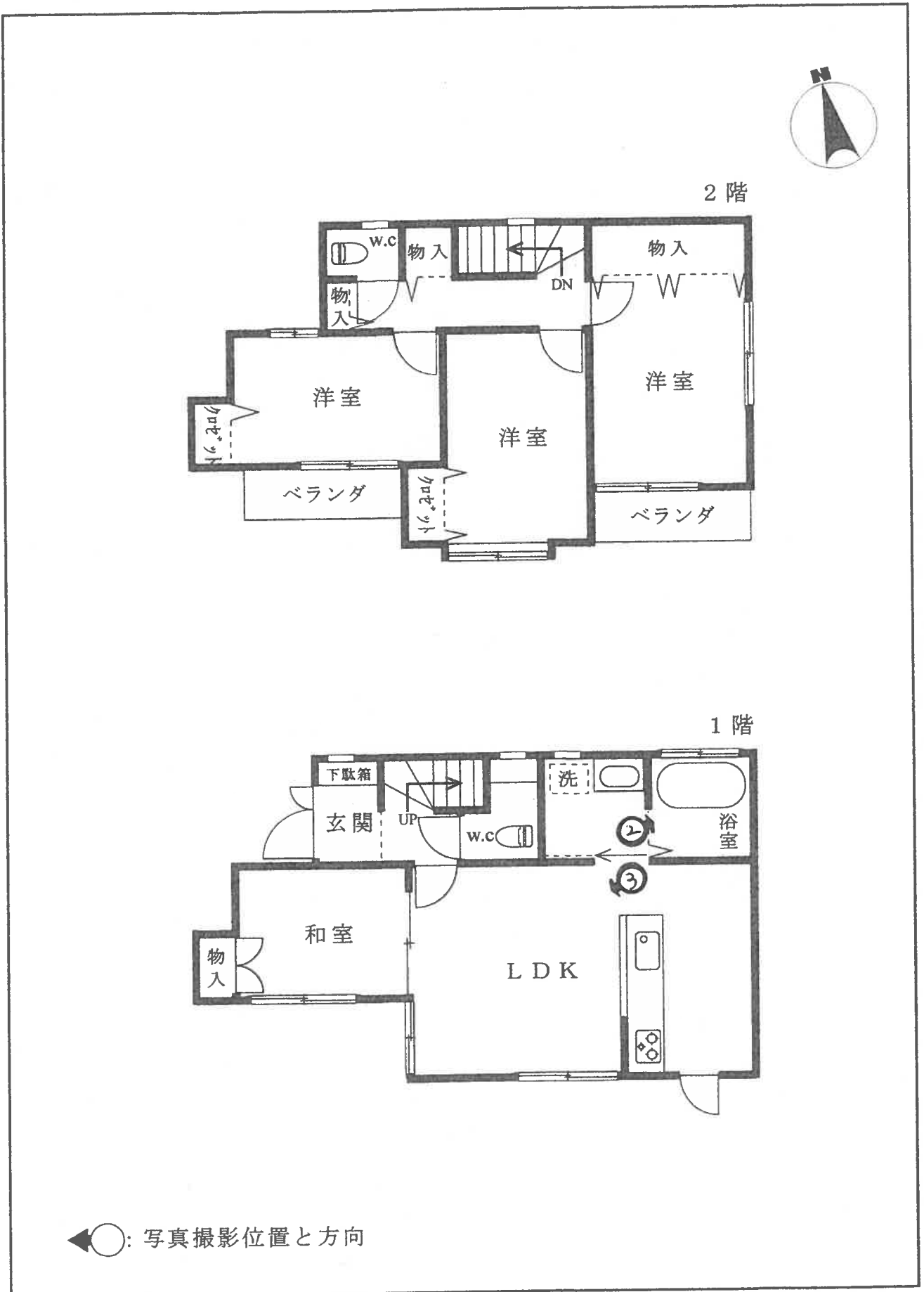
- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 各臨場時において、本件建物には表札等の表示はなく、郵便受けの中はチラシ類が多かったが所有者(A)宛の郵便物も存在した(郵便受けが通常と比べて大きいためかいっぱいではなかった)。インターフォン(呼び鈴)を押したが、切られているのか鳴っていないようであり、玄関ドア前の一部にはゴミ類と思われるものが放置されていた(長期にわたり放置されていた様子であった)。また、物件1の土地の南西側の駐車スペースには自動車が存在したが、同自動車のワイパー部分に挟み込まれたチラシなどからするとこの自動車も長期間動いていないように思われた。初回臨場時に、本件建物の玄関ドアに封書(臨場日時通知書等)を挟み込んだが、立入調査時においても、そのままの状態封書がドアに挟み込んであったので、その間、本件建物には誰の出入りもなかったものと考えられる。立入調査時において、本件建物の室内は、通常の居宅と同じように、家具類、電化製品や衣服・日用品類などが存在していた(所有者宛の郵便物も存在した。)が、ほこりなどの状況からすれば、現在、日常的に誰かが居住して使用している様子には見受けられなかった(定かではないが動産類を残置したまま長期使用されていないという感じであった)。  
なお、本件建物の解錠作業を解錠技術者に行わせていた間に、本件建物前を通った近隣住民は「本件建物には現在誰も住んでいない」旨を述べた(氏名等の確認はしていない)。
- 3 本件建物の占有関係については、上記の2及びその他の現場の状況等から、3枚目のとおり所有者が占有しているものと認めた。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月1日 7:50-8:05	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書差置
令和7年4月10日 7:30-7:55	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、評価人同行、立入調査
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年4月10日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 5 枚目)







1



2



3



( 8 枚目 )

令和6年（ケ）第568号  
令和7年4月10日 現地調査  
令和7年4月22日 評価

東京地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 石川 茂夫

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 27,280,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 6,030,000円
物件2 (土地)	金 120,000円
物件3 (土地)	金 10,000円
物件4 (建物)	金 21,120,000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2			地目：公衆用道路
3			
4			住居表示：葛飾区東水元2-34-13
番号	特記事項		
	特になし		

※ 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 葛飾区東水元二丁目  
 地 番 1183番6  
 地 目 宅地  
 地 積 85.50平方メートル  
 所有者 A
- 2 所 在 葛飾区東水元二丁目  
 地 番 1183番4  
 地 目 宅地  
 地 積 127.72平方メートル  
 共有者 A 持分12分の1
- 3 所 在 葛飾区東水元二丁目  
 地 番 1183番11  
 地 目 雑種地  
 地 積 1.88平方メートル  
 共有者 A 持分6分の1
- 4 所 在 葛飾区東水元二丁目1183番地6  
 家屋 番号 1183番6の2  
 種 類 居宅  
 構 造 木造ルーフィングぶき2階建  
 床 面 積 1階 42.69平方メートル  
 2階 39.80平方メートル  
 所有者 A

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1-1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	JR常磐線「金町」駅及び京成金町線「京成金町」駅のほぼ北方約1.6km（道路距離、徒歩約20分）程度、またバス停「水元公園」停留所の南東方約150m（道路距離、徒歩約2分）程度の地点、葛飾区東水元2丁目34番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅、共同住宅の中に駐車場等も見られる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第二種低層住居専用地域 50%（指定） 150%（指定） 準防火地域 第1種高度地区、最高高さ12m、 区画整理事業施行すべき区域、日影規制等
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	85.50㎡ ほぼ台形 間口約7.7m、奥行最長約12.5m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	北西側で幅員約4mの私道（建築基準法第42条1項5号該当）にほぼ等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件4建物の敷地として利用されている。建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり あり 不明（私道のため下水道台帳により確認できなかった。） ※前面道路の本管の有無を基準として、本管が有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。
特記事項	葛飾区水害ハザードマップによれば洪水等による浸水想定区域に含まれている。	

##### 1-2 対象土地の概況及び利用状況等(物件2)

画地条件	地積：127.72㎡ 持分：12分の1 形状：帯状地
土地の利用状況	上記私道（公衆用道路）として利用されている。当該私道は北端で幅員約9mの区道に接続している。

##### 1-3 対象土地の概況及び利用状況等(物件3)

画地条件	地積：1.88㎡ 持分：6分の1 形状：台形
土地の利用状況	共用のゴミ置場として利用されている。物件3は北側で幅員約9mの区道に接面している。

2 建物の概況及び利用状況(物件4)

区 分	主 である 建 物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成29年7月13日新築 約8年 約22年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造ルーフィングぶき2階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング、畳等 キッチン、浴室、洗面、トイレ等 特になし
床面積(現況)	1階 2階 延	42.69㎡ 39.80㎡ 82.49㎡
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 4LDK
品 等	中位	
保守管理の状態	室内の状況は概ね普通程度と判定されたが、長期間住んでいない模様であり、保守管理の状態はやや劣る。下記「特記事項」参照。	
建物の利用状況	所有者が居宅として占有していると判定した。	
特記事項	現地調査時に占有者が不在のため、設備等の稼働状況は不明である。また室内には家財道具一式が残置され、駐車場には自動車1台が置かれたままになっており、また玄関前にはゴミ類が放置されている。	



## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差			
	ア	イ	ウ	エ	オ
1	279,000	× 0.95	×85.50	× 0.95	= 21,530,000

総額 (円) については、万円未満四捨五入とした (以下同じ)。

ア 標準画地価格： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況 (間口・奥行、規模等) 等が標準的な中間画地を、北側区道 (幅員約9m) 沿いに想定した。

基準地 (葛飾-16)

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{(公示価格等)} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} \\
 287,000 \text{ 円/㎡} & \times & 102 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 105 = 279,000 \text{ 円/㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：公示地等は、標準的画地で補正なし。

地域格差：公示地等の地域は、街路条件で劣るが、交通接近、環境条件で優ることを考慮した。

イ 個別格差：私道 (幅員約4m) のやや奥に位置することの減価要因と、単価と総額の関係による市場性の増価要因を総合的に勘案した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して 5.0% と判定した。

#### ② 物件2、3 (土地)

物件2、3の土地は宅地以外の用途として利用されているので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準価格単価 (円/㎡)	地 積 (㎡)	共有持分	価値率	土地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ
2	279,000	×127.72	× $\frac{1}{12}$	× 0.05	= 150,000
3		×1.88	× $\frac{1}{6}$	× 0.10	= 10,000

ア 標準画地価格：上記①より

イ 地 積：登記数量による。

ウ 共有持分：共有持分を乗じた。

エ 価値率：物件2は私道、物件3はゴミ置場として利用されている土地であることを考慮し、価値率を上記のとおり判定した。

オ 土地価格：物件3は地積が小さく共有持分のため、備忘価格10,000円と判定した。

③ 物件4（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
4	228,000	×82.49	× 0.66	= 12,410,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

・ 経過年数約 8年、 経済的残存耐用年数約 22年、 観察減価率 10%減 （建物の状況等を考慮）

・ 現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

$$\text{現価率} = 22\text{年} \div (8\text{年} + 22\text{年}) \times (1 - 0.10) = 0.66 \quad (\text{小数第3位を四捨五入})$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地（物件1）については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

### ① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合（注）		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ウ
1	21,530,000	× 0.65	法定地上権	= 13,990,000

（注）売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して、上記のとおり判定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円)	土地利用権等 価格の控除及び 加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
1	(21,530,000)	- 13,990,000)	/	× 1.00	× 0.8	= 6,030,000
2	150,000	/	/	× 1.00	× 0.8	= 120,000
3	10,000	/	/	× 1.00	× 0.8	= 10,000
4	(12,410,000)	+ 13,990,000)	× 1.00	× 1.00	× 0.8	= 21,120,000
一括価格（合計）						27,280,000

ア 基礎となる価格：前記1①～③

イ 土地利用権等価格：前記2①

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：不要と判定した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

カ 評価額：物件3は備忘価格10,000円とした。

## 第6 参考価格資料

東京都基準地価格 (葛飾-16)

所 在 : 葛飾区東水元二丁目955番2 「東水元2-13-18」  
価 格 : 287,000 円/㎡  
位 置 : 「金町」駅、道路距離約1,200m  
価 格 時 点 : 令和6年7月1日  
地 積 : 123㎡  
供給処理施設 : ガス・水道・下水  
接 面 街 路 : 東側 5.0m 区道  
用途指定等 : 第二種低層住居専用地域, (建ぺい率50%, 容積率150%), 準防火  
地域等  
地域の概要 : 一般住宅の中にアパート等が見られる住宅地域

## 第7 附属資料

位置図

公図(写)

地積測量図(写)

建物図面・各階平面図(写)

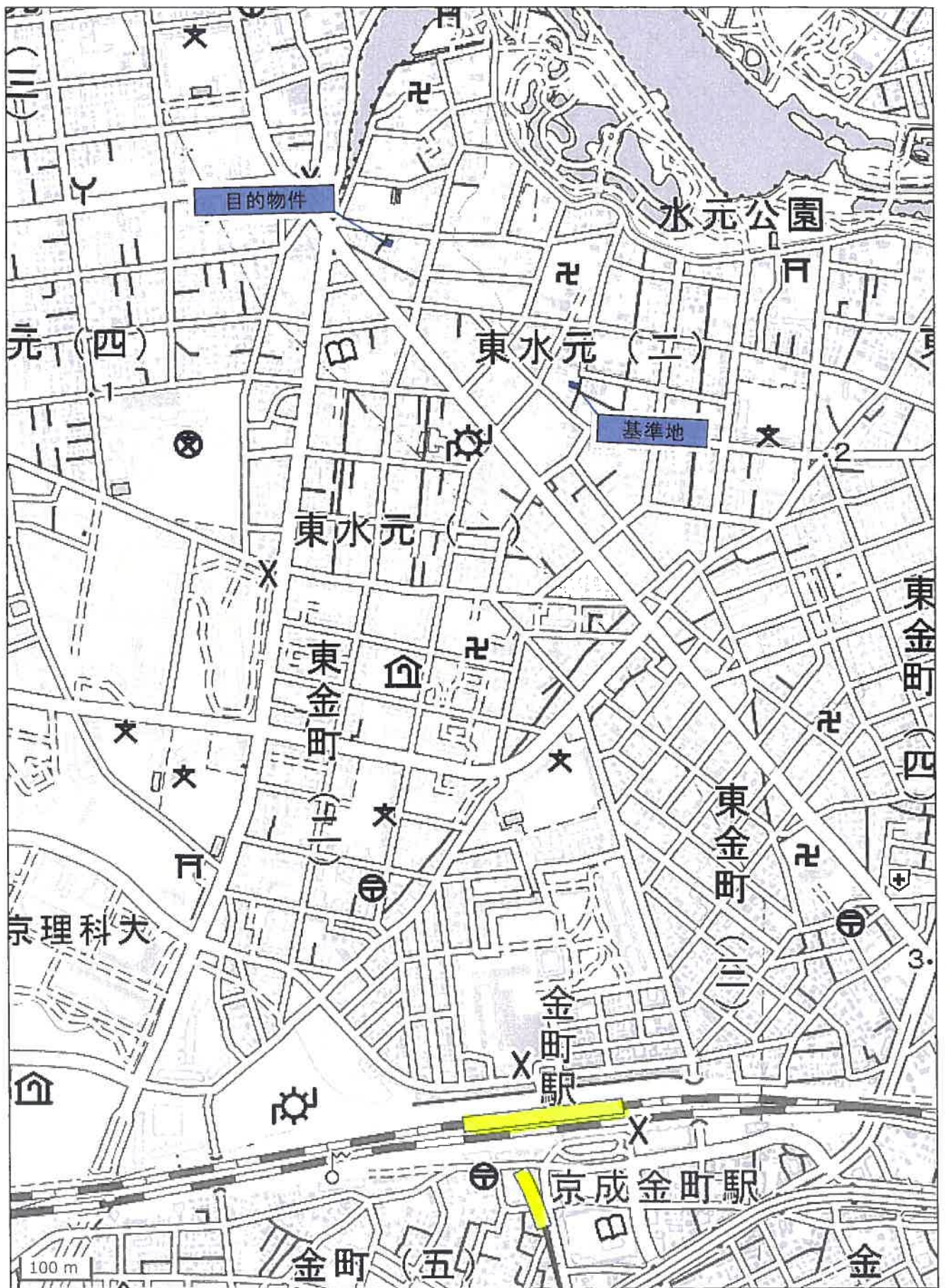
仮名一覧表

以 上

令 和 7 年 4 月 22 日

評価人 不動産鑑定士

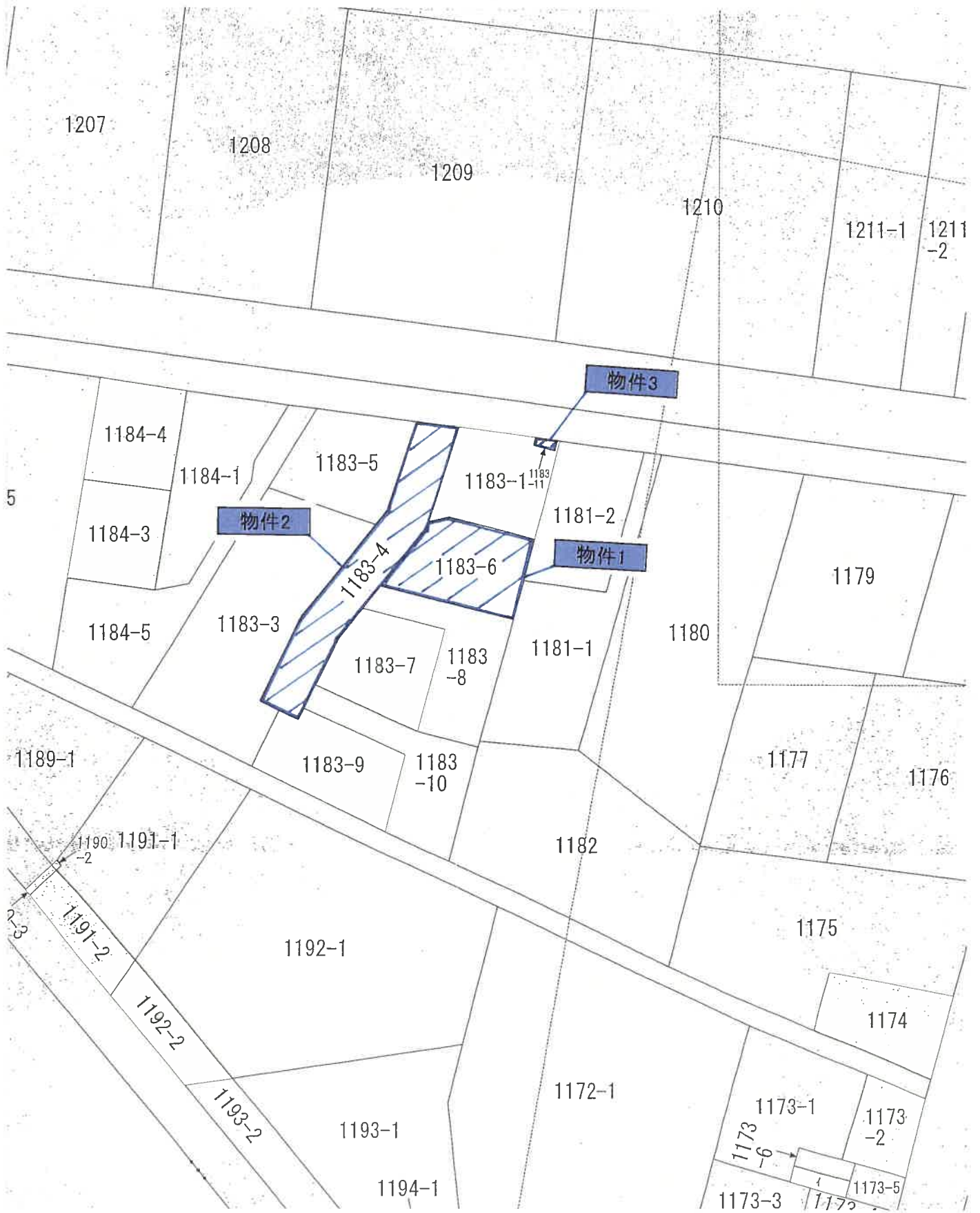
石川 茂夫



位置図

国土地理院 地理院地図





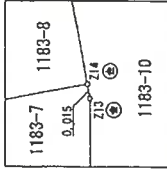
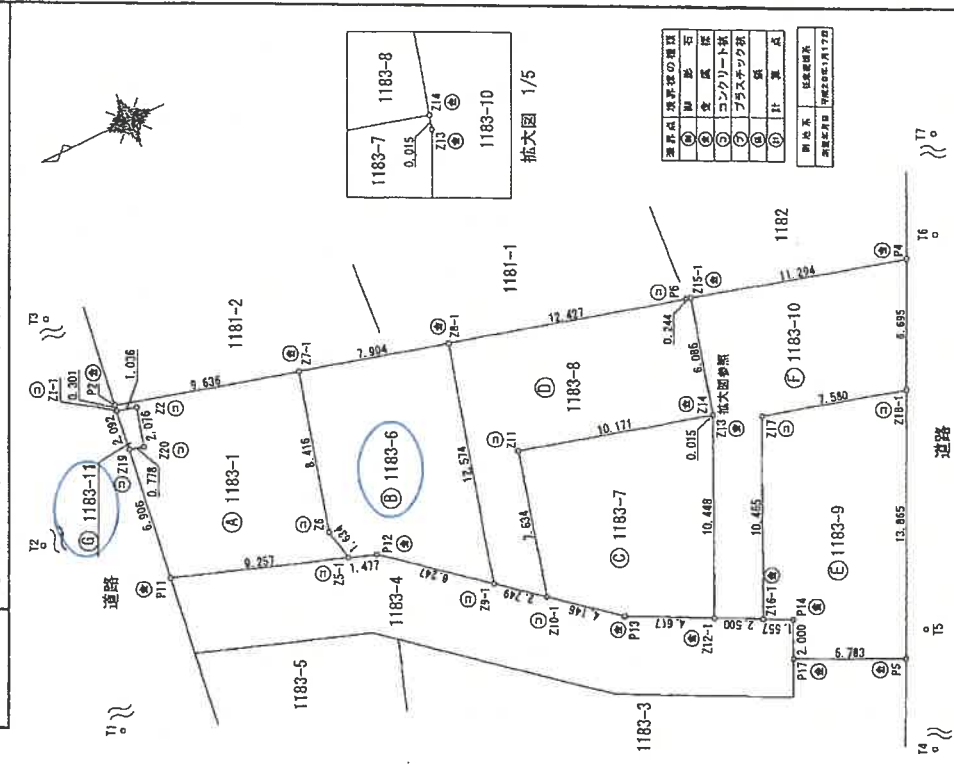
公 図 (写) 1 : 500



地積測量図

地番 1183-1、  
1183-6、ないし1183-11

土地の所在 葛飾区東水元二丁目



境界点 境界線の種別	
(1)	隣地境界線
(2)	道路境界線
(3)	コンクリート杭
(4)	ガラスブロック
(5)	柱
(6)	界点

測量系	任意経緯法
測量単位	毎2000m <sup>2</sup> 以内

原簿系 積算表

積算表 (A) 1183-1

測量点	
P11	-24792.193
Z1	-24740.943
Z6	-24740.599
Z7	-24745.466
Z8	-24734.429
Z9	-24733.872

積算表 (B) 1183-6

測量点	
Z5-1	-24740.943
Z5-2	-24740.599
Z5-3	-24745.466
Z5-4	-24734.429
Z5-5	-24733.872

積算表 (C) 1183-7

測量点	
P13	-24749.276
Z1-1	-24756.491
Z1-2	-24751.071
Z1-3	-24751.222

積算表 (D) 1183-8

測量点	
Z10-1	-24742.158
Z10-2	-24748.726
Z10-3	-24751.524
Z10-4	-24762.632
Z10-5	-24762.418
Z10-6	-24750.412

積算表 (E) 1183-9

測量点	
Z16-1	-24758.872
Z16-2	-24753.724
Z16-3	-24757.211
Z16-4	-24770.627
Z16-5	-24753.115

積算表 (F) 1183-10

測量点	
Z17-1	-24758.832
Z17-2	-24753.315
Z17-3	-24773.632
Z17-4	-24773.553
Z17-5	-24761.073

積算表 (G) 1183-11

測量点	
Z19	-24753.140
Z20	-24753.192
Z21	-24754.479

座標一覽表

測量点	X	Y	座標
T1	3441.860	-24722.446	トラパーズ線
T2	3457.858	-24724.564	トラパーズ線
T3	3483.451	-24725.252	葛飾区境界線
T4	3421.122	-24760.147	トラパーズ線
T5	3434.421	-24765.160	葛飾区境界線
T6	3452.508	-24725.416	トラパーズ線
T7	3473.754	-24765.146	葛飾区境界線

作成者

申請人

縮尺 1/250

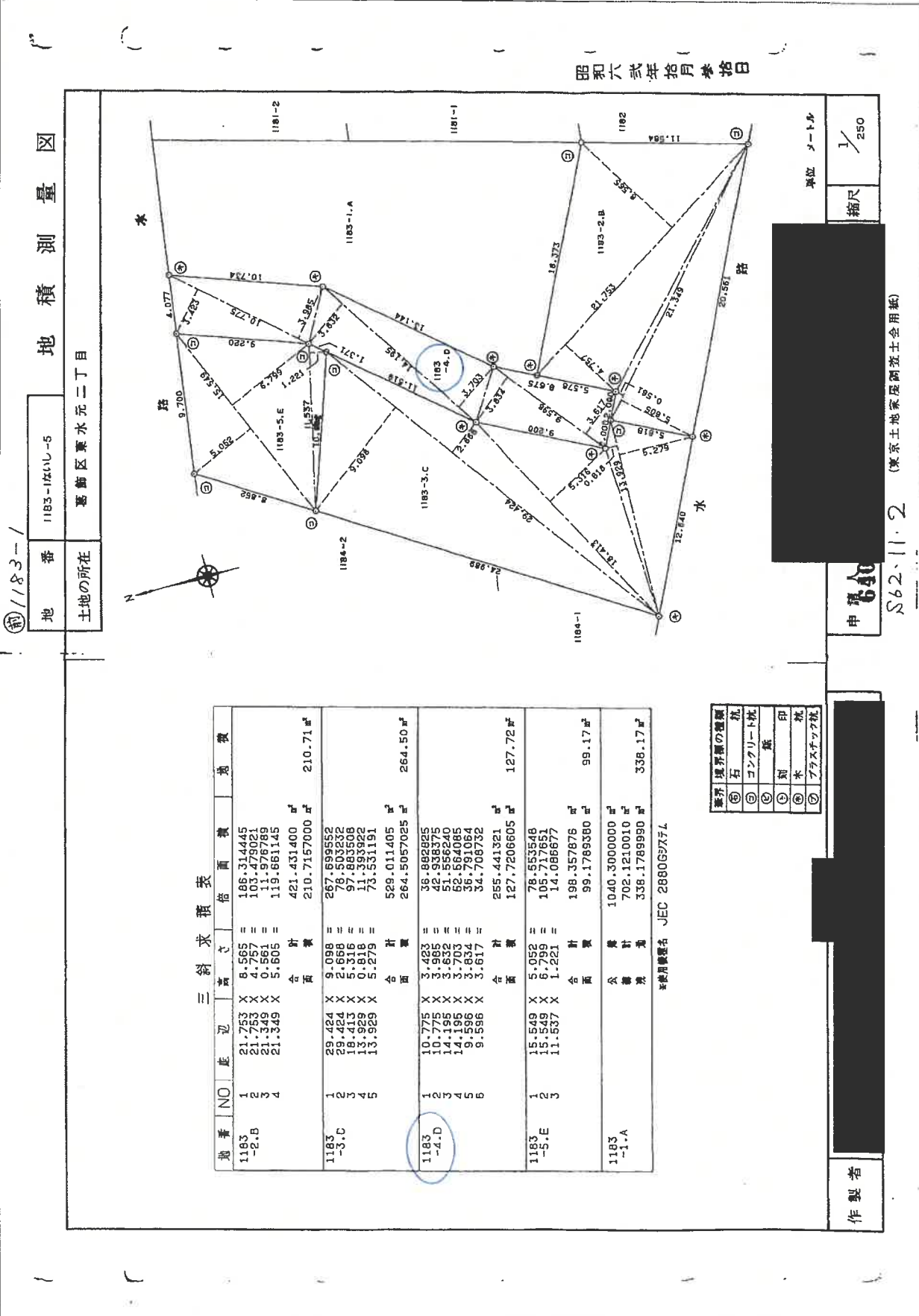
地積測量図 (写)  
※A3をA4に縮小しています※

登記年月日：平成29年4月13日

※ 登記簿の日本測地系座標に基き算出

(東京土地家屋調査士会印)

登記年月日：昭和62年11月1日



地積測量図(写)  
※A3をA4に縮小しています※



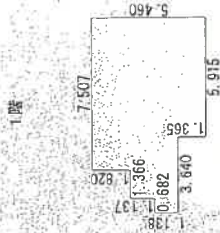
登記年月日：平成29年9月25日

建物図面

1183番6の2

葛飾区東水元二丁目1183番地6

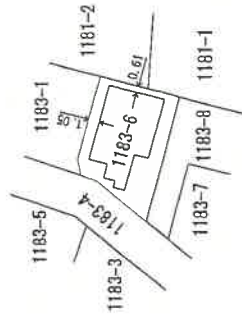
各階平面図



求積表	
5.915 x 5.460	= 32.286900
1.592 x 4.095	= 6.519240
1.366 x 2.275	= 3.107650
0.682 x 1.138	= 0.776116
合計	42.699906
床面積	42.69 m <sup>2</sup>



求積表	
2.730 x 4.550	= 12.421500
3.185 x 5.460	= 17.390100
1.366 x 4.095	= 5.589675
1.593 x 2.275	= 3.624075
0.682 x 1.138	= 0.776116
合計	39.801466
床面積	39.80 m <sup>2</sup>



令和6年9月17日 東京法務局城北出張所

登記管

建物図面・各階平面図 (写)  
※A3をA4に縮小しています※

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京士地家屋調査士会印)